



市内小学校との交流活動

～田植え体験学習に参加～



5月下旬、市内の各小学校では、それぞれ田植え体験学習が行われました。

この学習には、毎年農業委員も参加しており、学校関係者、保護者、地域の皆さんとともに、安全に楽しく田植えができる環境を整えたり、一緒に田に入って手伝ったり、泥だらけになりながら子どもたちと田植えを楽しみました。

次世代を担う子どもたちに農業に関心を持ってもらうためにも、今後もつなげていきたい取り組みのひとつです。

秋津地区農業委員

松澤 孝

秋津小学校全校児童約80名が5月26日、地区内の田んぼで田植えをしました。水田地帯の美味しい米どころ飯山で、先人から引き継がれてきた、身近な農業を体験する良い機会だと思います。

田植え体験は授業の一環で、5年生を中心に全校で取り組む学習です。

当日は、5年生が田植えの準備のため、他の学年よりも先に田んぼに到着し、苗運び、線引き機で代掻きの終えた田んぼに、膝近くまで浸かって目印となる



線引き機を指導する松澤委員（秋津地区）

線を苦労して引きました。全学年が到着し、初めの会を行った後、一列に並び田植えを始めました。

「泥が気持ちいい、冷たい」「虫がいる」と大はしゃぎで、泥だらけになりながら慣れない田植えに苦戦しつつ、1500平方メートルの水田に約1時間半をかけ、ていねいに「にじのきらめき」の苗を植えました。

その後、5年生はうまく植えられなかったところの植え直しや、余った苗の片付けなど自主的に取り組んでおり、大変頼もしく感じられました。

秋には稲刈りを予定しており、収穫した米は給食で



苗の準備をする西條委員（木島地区）

食べるそうです。過去には、収穫した米の販売に取り組んだり、米を使った料理の授業にも取り組んだことがあるとのこと。

平成14年に始まった田植え体験学習ですが、当時は160名いた児童が現在では半分になり、少子化を強く感じますが、今後も続けて田植え体験に取り組んでほしいと望みます。

また、田植え体験学習を通じて、農業を好きになってもらい、私たちが日常生活でいる食料について産地や循環の仕組み、日本の食料自給率などにも関心を持ち、学んでもらえたらよいと思います。



手早く植える望月委員（瑞穂地区）

あぜ道だより



瑞穂地区農業委員
望月 晃一

ドイツに留学していた時に住んでいたキリスト教系の学生寮で、一人の日本人女性と出会い、有機農業を学びにドイツに来たことを知りました。それがバイオダイナミック農業※との初めての出会いです。

ここからバイオダイナミック農業に関する偶然が続きました。当時の飲み仲間のドイツ人のご家族が、先の女性の研修先の農家のファンであることがわかり、特にニンジンを買っているとのこと。そしてその年の6月、NHK教育テレビの取材班がこの農家を訪れ、ニンジン畑を取材していったと、通訳を務めたアルバイト先の先輩から聞き、その時試食したニンジンがとても甘かったとのことでした。

日本に帰ってこの番組を

見ましたが、うろ覚えながら「持続可能な日本の農業」といった内容で取り上げられていたと記憶しています。

そして極め付きは、数年前に中野市にできたドイツ系ハードパンのお店を訪れた時です。ドイツでパンの修行をしていたと思いきや、話を聞くと、フランクフルト近郊のバイオダイナミック農家で研修していたというので、こんな近くにゆかりの人がいたとは、大変驚きでした。

最後に、日本とドイツの有機農業政策について、日本は2050年までに有機農地を耕地面積全体の25%に増やすことを「みどりの食料システム戦略」で掲げていますが、2023年末でその1割に満たないのが現状です。一方、ドイツは2030年までに30%にする目標を掲げ、昨年末で11割を達成しており、野心的な目標と言われています。

※バイオダイナミック農業
(化学肥料や農薬を一切使用せず、月や太陽などの天体の運行リズムを取り入れた、ドイツやスイスで普及している有機農業)

農作業中の事故を防ぎましょう！

- シートベルト・ヘルメットを着用しましょう！
- こまめに休憩をしましょう！
- トラクターは走行中の転倒・転落に注意しましょう！
- 水分を摂り、熱中症に注意しましょう！
- ほ場内の危険箇所を確認しましょう！
- ひとりでの作業はできるだけ避けましょう！

あしあと 5・6月の活動記録

- 5月 8日 農業委員会役員会
- 26日 5月農業委員会総会
- 6月10日 農業委員会役員会
- 25日 6月農業委員会総会

お知らせ

いいやま
軽トラ朝市を開催します！

日時：令和8年7月26日（日）
午前9:00～

商品が無くなり次第終了
場所：雪と寺の町シンボル広場
(旧飯山駅前広場)

お知らせ

(農地パトロール)
農地利用状況調査を実施します

農業委員会では農地の確保と遊休荒廃化の防止を目的として、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。農地への立ち入りなどにご理解とご協力をお願いします。

【調査期間：7月から10月まで】

